

2021年3月31日

登録金融機関の合併の公告

各 位

三重県四日市市西新地7番8号
株式会社三重銀行
取締役頭取 渡辺 三憲

弊行は、当局の承認を条件に、合併により株式会社第三銀行（住所：三重県松阪市京町510番地、合併後の名称：株式会社三十三銀行、合併後の住所：三重県四日市市西新地7番8号）に権利業務全部を承継させて解散することといたしましたので、金融商品取引法第50条の2第6項の規定により公告いたします。

尚、効力発生日は2021年5月1日です。

以 上